

配信日時	2026/1/11 18:01:01	送信ID	15945
配信者	神奈川県		
対象サービス	福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設		
対象地域	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町		

件名	【神奈川県からのお知らせ】障害児入所施設に入所する 15 歳以上の者の移行調整の進捗状況調査について(照会)
本文	<p>障害児入所施設 施設長 様 (政令市を除く)</p> <p>本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解をいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、県は、「障害児入所施設に入所する障害児等の移行支援・移行調整について(令和6年7月2日付けこども家庭庁支援局障害児支援課長通知)」において示されている協議の場として、「神奈川県過年齢移行対策会議」を設置し、標記の件について検討を行ってまいりました。通知で示された手引きにおいては、入所児童が 15 歳頃から移行調整を開始し、関係機関がそれぞれの役割を果たしていく必要性が明記されており、これまでに引き続き、15 歳以上の移行対象者の移行調整状況を調査・把握した上で課題解決に向けて取組を進めていくこととしています。</p> <p>つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、下記の調査に御協力をお願いいたします。</p> <p>1 依頼事項</p> <p>障害児入所施設に入所する障害児等の状況を移行状況調査票に記入してください。</p> <p>※ 県外または政令市から措置・支給決定を受けている児童等についても御回答ください。</p> <p>2 提出期限:令和8年3月 25 日(水)</p> <p>3 提出方法及び提出先</p> <p>移行対象者状況調査票(Excel 様式)を電子メールにて、提出してください。</p> <p>(提出先)</p> <p>神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害サービス課福祉施設グループ あて メールアドレス:ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp 【調査関係書類掲載箇所】(書式ライブラリ)</p> <p>「1. 神奈川県からのお知らせ」 →「1 お知らせ」 →「【調査】障害児入所施設に入所する 15 歳以上の者の移行調整の進捗状況調査について(照会)」 (URL:<a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=1&amp;id=3">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=1&amp;id=3</a>)</p>